

令和5年11月6日

第19回倉吉市教育委員会臨時会

倉吉市教育委員会

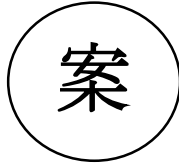


## 第19回倉吉市教育委員会臨時会 日程

日 時 令和5年11月6日（月）午後2時

場 所 倉吉市役所 A会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 報告事項
- 5 協 議  
（1）倉吉市立成徳小学校の新たな校名案の選定について…………… 1
- 6 その他
- 7 閉 会



倉教総第 954 号  
令和 5 年 11 月 6 日

倉吉市学校教育審議会  
会長 山下 千之 様

倉吉市教育委員会

### 諮 問 書

倉吉市学校教育審議会条例（平成 22 年倉吉市条例第 10 号）第 2 条の規定により次のとおり諮問します。

#### 記

- 1 倉吉市立成徳小学校の「〇〇小学校」への名称変更について

## 諮問理由

令和4年9月に開催された倉吉市議会9月定例会において、倉吉市立小学校及び中学校設置条例改正の議決をもって「至誠小学校」が正式決定されましたが、住民団体による直接請求運動が起こり、「倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する請求」の署名簿が提出され、倉吉市議会12月定例会において、条例廃止が可決されました。

このことを受け、統合準備委員会で改めて校名を検討し、「打吹至誠」を選定しましたが、令和5年1月に開催された倉吉市議会臨時会での議決により「成徳」と決定しました。

しかし、成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会で、新校名には3校の名前は使用しないと約束されていること、また灘手地区住民・保護者から校名変更への強い要望があること、そして倉吉市議会6月定例会において、令和6年4月1日から新校名にするとの市長表明により、教育委員会が主体となり、統合の当事者である児童・保護者の考えを反映させながら、校名変更の手続きを進めることとなりました。

新校名の決定にあたっては、成徳小学校、明倫小学校の児童とその保護者、両小学校区の未就学児の家庭も含めて、校名案の公募に係る家庭アンケートを実施、公募で集まった18案から教育委員会が5案を選定し、最終決定のための家庭アンケート（投票）を行い、得票数が一番多い案を校名案として決定しました。

つきましては、倉吉市教育委員会が主体となり、「成徳小学校の新しい校名決定に係る家庭アンケート実施要項」に基づき、統合の当事者である児童・保護者の意見を反映させて決定してきた経過を踏まえ、令和6年4月1日から成徳小学校の名称を「倉吉市立〇〇小学校」と改めることについて諮問するものです。